

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	関西大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	カンサイダイガク
	大学等名2(連携大学等)	
	科目名	インターンシップ(ビジネス)等 ※外国人留学生対象インターンシップ
	学部・研究科等名	全学部・研究科
	担当教職員名・役職	笹倉淳史 教授・キャリアセンター所長
	受講者数(H28年度実績)※インターンシップ参加者数	2
	受入企業等数	6
	受入企業等名	行政書士法人第一総合事務所西川ゴム工業株式会社IDEC株式会社 社エパオン株式会社バンドー化学株式会社株式会社橋本チエイン
	インターンシップの分類	4.他県をまたぐ広域インターンシップ,6.大企業・グローバル企業でのインターンシップ,7.中小企業でのインターンシップ
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事
	1-2.以外の就業体験の内容(記述欄)	
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	将来、日本企業への就職を目指す外国人留学生を対象として、平成25年度からスタートしたプログラムである。日本国内の企業・団体において就業体験を行うことで、日本特有の商慣習やビジネススタイルを学び、日本企業で働くうえで求められるスキルや自らのキャリアビジョンを明確にしていくことを企図している。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	1.当該インターンシップは、教養教育科目として実施している,2.当該インターンシップは、キャリア教育科目として実施している,6.当該インターンシップは、選択科目として実施している,8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.以外で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	学部1～3年次、M1
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	学生の職業観や勤労観を醸成することを目的としており、学則により正規の教育課程として単位を認定している。特に、外国人留学生のみを対象としたインターンシップ枠を設けることで、留学生がより参加しやすい環境を整え、日本企業・団体での働き方について理解を深める機会を提供している。
要素③	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている,2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている,3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている,4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.以外で実施している事前学習の内容(記述欄)	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている,2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている,3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.以外で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3.以外で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	実習中に教職員による訪問は実施していないが、実習生は休業期間中であっても、何か困った際には大学の担当者へ連絡ができる体制を整えている。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	全5回の事前講座では、オリエンテーション(第1回)に続いてインターンシップの目的・意義の確認(第2回)、ビジネスマナーとコミュニケーションスキルに関する学び(第3回)を行っている。また、理工系学部の学生には安全対策に関する講座(第4回)を設けており、さらに外国人留学生には、日本企業特有のビジネスマナー等を学ぶ機会として留学生限定の事前講座(第5回)を実施している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	実習の振り返りを個人で行うだけでなく、異なる実習先の学生とのグループワークや企業担当者を招いた実習報告会を通して、インターンシップでの気づきや意識・価値観の変化についてアウトプットを行っている。他の実習先に参加した日本人学生とも交流することにより、インターンシップでの学びを深めることができている。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップ中に教職員が学生を訪問することはしていないが、実習生は休業期間中であっても、何か困ったことがあった際や、相談をしたい時には大学の担当者へ連絡ができる体制を整えている。
要素	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.以外で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	

④	4-3. 上記回答内容に関する詳細(記述欄)	アンケートやレポートの作成だけではなく、事前・事後講座内でのワークシートの作成や、実習中の業務日誌・実習報告書を通して、学生の意識や行動の変容について検証している。また、実習先の担当者にアドバイスシートを作成いただき、実習全体を通してのフィードバックを学生に実施している。
要素⑤	5-1. 一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2. 該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間5～10日間
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.以外の実施期間の内容(記述欄) 5-3. 上記回答内容に関する詳細(記述欄)	行政書士法人第一総合事務所:10日間(平成28年8月29日～9月9日) 西川ゴム工業株式会社:5日間(平成28年8月22日～8月26日)
要素⑥	6-1. 大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2. 該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している。2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している。3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている。4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
	6-2.以外で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3. 上記回答内容に関する詳細(記述欄)	外国人留学生に特化したプログラムであることを企業・団体にご理解いただき、将来、日本での就職を希望する留学生に対して日本特有のビジネススタイルを学ぶ機会を提供いただいている。また、事後報告会では企業の担当者にも参加いただき、学生および大学教職員との意見交換を行っている。
	7. 上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	別途提出済み
問い合わせ先	大学等名	関西大学
	担当部署名	キャリアセンター事務グループ
	担当者役職名	
	担当者氏名	奥田淳子・有本咲季
	メールアドレス	internship@ml.kandai.jp